

ADFフォーラム 障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～

障害者権利条約は、障害の有無によって分け隔てられなく、差別のない誰もが住みやすい社会を実現することを目的に制定された。国内においては、2014年に批准し、ちょうど10年になる。この間、相模原障害者殺傷事件が発生するなど、障害者差別と優生思想が社会に根深く存在していることの現れとなった。何が良くなり、何が置き去りになったのか。その検証のための講演会、シンポジウムを開催し、幅広く議論します。

基調講演 「障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～」

講師：藤井 克徳
NPO法人日本障害者協議会代表
日本障害フォーラム副代表



シンポジウム 「愛知、名古屋で権利条約をどのように活かしていくのか」

シンポジスト：中嶋宇月（優生保護法裁判愛知原告を支援する会 共同代表）
窪田信子
（NPO法人日本双極性障害団体連合会ノーチラス会 副理事長）
藤井克徳（NPO法人日本障害者協議会代表、JDF副代表）
コーディネーター：土屋葉（愛知大学）

日 程：2024年 **11月23日(土)** ※12時半 受付開始 13時～16時
会 場：ウインクあいち会議室 1202号室 + ZOOM
参加費：無料
要約筆記・手話通訳・ヒアリンググループ・点字資料有

主 催：愛知障害フォーラム
後 援（予定）：

寄付募集

名古屋銀行
桜山支店（支店コード：105）
口座番号：普通 3424963
愛知障害フォーラム（ADF）
代表 加賀 時男
※振込手数料はご負担ください

【タイムスケジュール】

12:30 受付開始
13:00 開会挨拶
13:15 基調講演

「障害者権利条約批准から10年 ～これまでとこれから～」

講師：藤井克徳（NPO法人日本障害者協議会代表、JDF副代表）

14:15 休憩

14:30 シンポジウム

「愛知、名古屋で権利条約をどのように活かしていくのか」

シンポジスト：中嶋宇月（優生保護法裁判愛知原告を支援する会 共同代表）

窪田信子（NPO法人日本双極性障害団体連合会ノーチラス会 副理事長）

藤井克徳（NPO法人日本障害者協議会代表、JDF副代表）

コーディネーター：土屋葉（愛知大学）

16:00 終了

【会場】

ウインクあいち会議室 1202号室

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

名古屋駅より徒歩5分



【申込方法】

※申込〆切 11月8日

※Zoom 参加ご希望の方は、招待に必要なためEメールアドレスを必ずご記入ください



① オンライン： <https://forms.gle/DUi4qyurJrhrhFwf8>

② Eメール：下記の申込内容をご記入の上、メールにてお申し込みください。

Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com

③ FAX：下記の申込内容をご記入の上、FAXにてお申込ください。

FAX番号：052-851-5241

.....

・氏名：

・所属団体：

・Eメールアドレス：

・参加方法： 会場 ZOOM ※どちらかに☑を。

・必要な情報保障： 手話通訳 要約筆記 点字資料 ※必要なものに☑を。

【お問い合わせ先】

愛知障害フォーラム（ADF）事務局 担当：水野

住所：名古屋市昭和区恵方町2-15 電話：052-851-5240 FAX：052-851-5241

Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com